

香川県教育委員会より、夏季休業中の新型コロナウイルス感染症対策について、以下のような通知がきましたので、お知らせします。

令和3年7月16日

新型コロナウイルス感染症対策について（注意喚起）

記

1 健康観察

- 毎朝体温を測るなど、自分の健康状態を把握し、記録をとること。

2 体調不良時の対応

- 発熱等の風邪症状がある場合には登校しないこと。
- 発熱等の風邪症状がある場合は、主治医と相談したうえで、受診すること。また、身近な人が陽性と判明した場合で症状が出た時は、必ず受診すること。
- 受診する際、例えば学校が臨時休業をしていることや身近な人の陽性が判明していることなど、詳細な情報を主治医に伝え、判断を仰ぐこと。

3 夏季休業中の対応

- 高校生については、他の学校種と比較して「感染経路不明」の感染者の割合が高くなっていることを踏まえ、3密だけでなく、1密も避けるなど、普段の生活において自ら感染症対策を意識し、適切に行動すること。
- 夏季休業中も自分の健康状態を確認し、発熱等の風邪症状がある場合には、部活動や補習などには参加せず、無用の外出は控え、必要であれば病院受診をすること。
- 登校後及び部活動終了後は、生徒間で会食をせず、速やかに帰宅すること。

4 部活動

- 用具等については、可能な限り共有を避けること。
- 部室等の利用については、短時間の利用とし、一斉に利用しないこと。
- 昼食時など、食事の前後での手洗いを徹底し、例えば、一方向を向いて食事をするなど、飛沫を飛ばさない工夫をすること。

5 濃厚接触者及び接触者に特定されたり、陽性が判明したりした場合の対応

- 夏季休業中であっても、本人や家族が濃厚接触者や接触者に特定されたり、陽性が判明したりした場合は、速やかに担任や顧問等に報告すること。